

ふくサポだより

福島県ため池サポートセンター vol.16_R7.10.17

ため池・水路の水難事故を防ぐ
安全対策研修会の開催

福島県ため池サポートセン

ターでは、9月11日、福島県農

業総合センターにおいて「ため

池安全対策に係る技術研修会」

を開催しました。本研修会には、

県内のため池整備に携わる県・

市町村・土地改良区の担当者37

名が参加しました。講師には、

水難事故研究の第一人者である

斎藤秀俊教授をお迎えし、農業

水利施設で発生している事故の

実態と、その防止策について学

びました。

県内でも重大事故が発生

福島市では草刈り中に用水路へ

転落し死亡、国見町では水路転落

による重体事故が発生しました。

近年は草刈り作業中の転落事故が
多く、特に70代の事故が目立って
います。

農業は事故リスクが高い産業

就業者10万人当たりの死亡事故

者数は、農業が11・1人、全産業

平均は1・2人。農業は全産業平

均の約9倍と、極めて高い水準に

あります。



死亡者数 農業：農作業死亡事故調査(農水省)
他産業：死亡災害報告(厚労省)
就業者 農業：農林業センサス、農業構造動態調査(農水省)
他産業：労働力調査(総務省)

(注) 就業者10万人当たり死亡事故者数の算出において就業者として使用していた農業就業人口の調査が令和元年で終了したため、令和2年から農業従事者数を使用して算出。

水路・ため池の危険性

水路では、流れに沿って

向きを変えた瞬間や分岐点、

水門操作時などに足元をす

くわれやすくなります。水

深が浅く見えても、流れが

あるだけで身体の不バランス

を崩しやすく、重大事故に

つながる危険があります。

また、ため池では法面や

水際が滑りやすく、一度転

倒すると這い上がれない構

造となっている場合もあり

ます。谷池では、助けに

入った人が二次災害に遭う

「後追い沈水」と呼ばれる

事故も発生しています。水

路・ため池ともに、水に入

らないことが最大の安全対

策です。

有効な安全対策として、張ブロック等による法面の滑落防止対策や、這い上がりネットの設置、安全柵の整備などの構造的な対策が挙げられます。あわせて、子ども向けの安全教育や地域住民を対象とした安全講習の実施など、地域ぐるみでの取組も重要です。「事故が起きてから対応する」のではなく、「転落しない構造をつくる」という視点が求められています。



←這い上がりネット
↓安全柵



安全講習の実施

ため池の安全確保に向けた施設整備については、国の補助事業を活用できる場合があります。例えば、**農村地域防災減災事業（ため池整備）**では、防災重点農業用ため池の改修や安全対策が対象となる場合があります。また、条件によっては**農地耕作条件改善事業**により、安全対策工の整備が位置付けられるケースもあります。さらに、**多面的機能支払交付金（資源向上支払・長寿命化）**においても、ため池の付帯施設の補修・更新として、安全柵や注意看板等の整備が対象となる場合があります。事業の対象要件や内容は年度や地区条件により異なりますので、安全施設の設置をご検討の際は、当センターまたは最寄りの市町村・県担当部署へご相談ください。

☎ 024-535-0383

ため池管理者の方の相談窓口

受付日時

平日 9:00~16:00
※ 祝日、休日、年末年始を除く

農業用ため池管理者からの、ため池に関するご相談やお悩み等をお受けし、福島県の各農林事務所又は各市町村の担当部署へ対応の調整を致します。

福島県ため池サポートセンター

所在地 福島県福島市南中央三丁目36番地（福島県土地改良会館内）

TEL 024-535-0383

FAX 024-535-0358

E-mail: tameike-support@midorinet-fukushima.jp

ホームページ: <https://www.midorinet-fukushima.jp/>

